

■ インフラDX・i-Constructionを推進する国や地方公共団体の発注機関や地元企業等が、自主的に技術修得や能力向上への取り組みが可能となるように、ICT活用工事並びにBIM/CIM活用について先進的に行っている企業を「北海道開発局ICT・BIM/CIMアドバイザー」として登録し、発注機関や地元企業等の求めに応じて必要な時に実践的なアドバイス等が受けられる体制を構築することにより、北海道における更なる建設生産性の向上を図る

## 北海道開発局

ICT・BIM/CIMアドバイザーの公募  
アドバイザーの登録、名簿公表

### 【応募内容】

#### ・分野

- I : 3次元測量
- II : 3次元設計データ作成
- III : ICT建設機械による施工
- IV : 3次元出来形管理
- V : 総合マネジメント
- VI : BIM/CIM
- VII : デジタル技術を活用した監督・検査
- VIII : 無人化施工

#### ・対象とするICT工種等

ICT土工、ICT舗装工、ICT浚渫工(港湾)、ICT浚渫工(河川)他

### 【登録要件】(①～③のいずれかを満たすもの)

- ① 過去5年以内にICT・BIM/CIMに関する北海道開発局または北海道内地方公共団体が発注する工事または業務実績(2件以上)を有する者(1名以上)の在籍
- ② 過去5年以内にICT・BIM/CIMに関するアドバイスや支援活動などの実績(5件以上)を有する者(1名以上)の在籍
- ③ 対象とするICT工種等に即した(一社)日本建設機械施工協会が実施する「i-Construction施工講習説明者」の認定試験に合格した技術者(1名以上)の在籍

### 【登録期間】

登録通知の日から登録解除の申し出があった日まで。

### 【支援に要する費用】

技術支援に対する費用は原則無償とする。

(1月5日開始)

①公募

(2月16日〆)

②応募

(3月22日)

③登録

⑦実施連絡  
報告書提出

(3月22日)

④アドバイザー  
名簿公表

## ICT・BIM/CIMアドバイザー

《技術支援》  
助言、技術的指導  
各種研修、講習会等への協力

- ・依頼の内容を確認し、支援の可否を判断
- ・支援活動を行った時は実施報告書のとりまとめ
- ・支援活動終了時にその実績について北海道開発局へ提出

⑤  
技術相談  
支援依頼

⑥  
技術支援  
※原則無償

## 依頼者

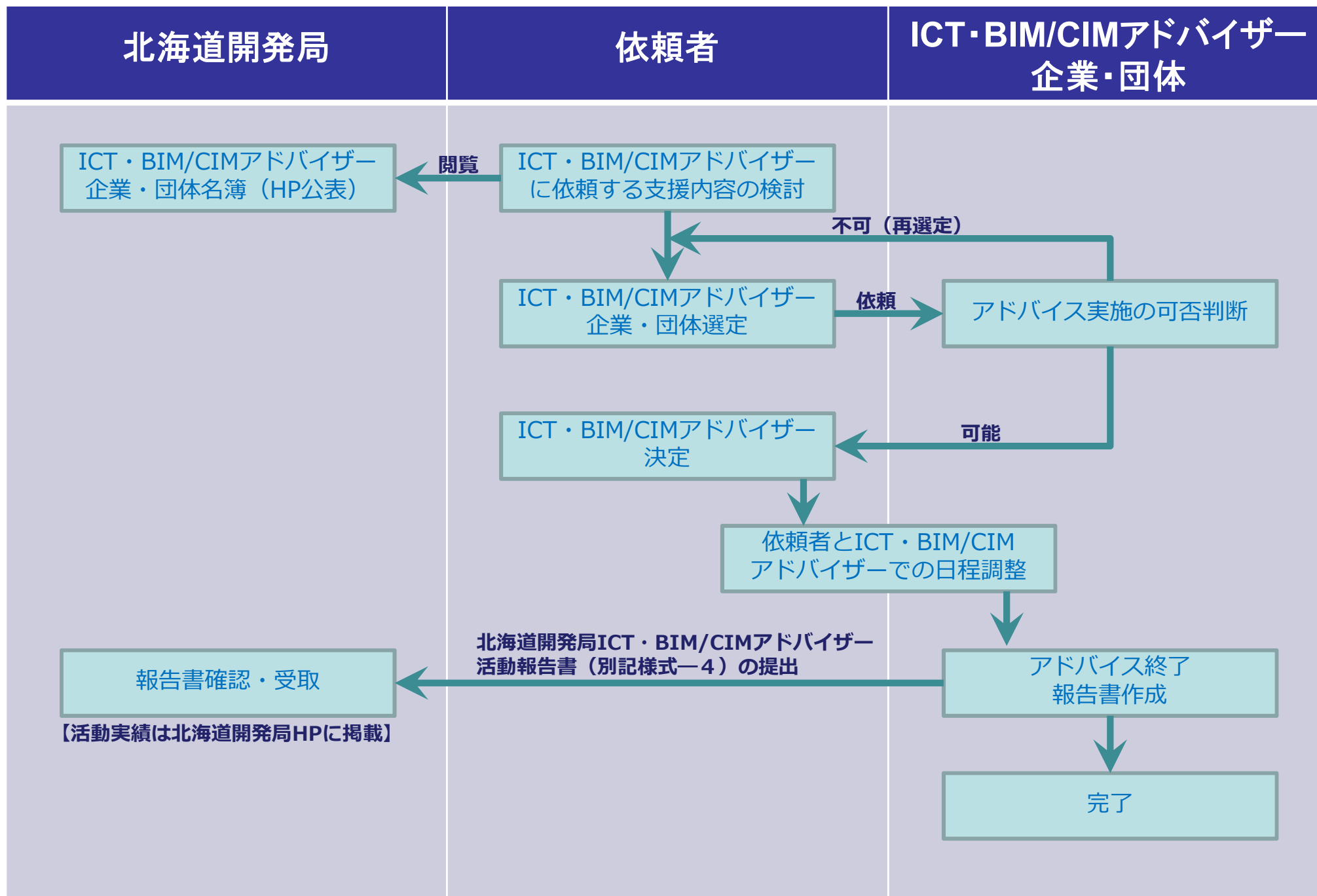
ICT・BIM/CIMアドバイザーの選定、依頼

- ICT・BIM/CIMアドバイザー名簿に基づきアドバイザーを選定し依頼
- ・ICT機器の使用・施工方法、出来形管理等
  - ・研修、講習会開催に向けてのアドバイス又は講師派遣

項目		ICT・BIM/CIMアドバイザー制度概要
代表者・事務局等		任命者：北海道開発局i-Consutruction推進本部 会長 北海道開発局長 事務局：北海道開発局i-Constructionサポートセンター 事業振興部 技術管理課 機械課
設立趣旨・目的		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT・BIM/CIMアドバイザーの自主的な活動によるi-Constructionの更なる推進</li> <li>・受発注者に対し実践的なアドバイスが受けられる体制の構築</li> <li>・地方自治体等を含む北海道における建設生産性の向上</li> </ul>
アドバイザー 構成員	分野	I：【3次元測量】UAV、レーザースキャナ等を用いた3次元起工測量 II：【3次元設計データ作成】3次元設計データの作成または2次元設計図書から3次元設計データの作成 III：【ICT建機による施工】MC/MGブルドーザ・バックホウ等ICT建設機械による施工 IV：【3次元出来形管理】UAV、レーザースキャナ等を用いた出来形管理 V：【総合マネジメント】施工計画から施工、出来形管理までの総合的な助言 VI：【BIM/CIM】BIM/CIMを活用した業務または工事 VII：【デジタル技術を活用した監督・検査】Web会議システムやウェアラブルカメラ等を活用した遠隔臨場・画像処理技術を活用した配筋検査技術等 VIII：【無人化施工】遠隔操作式機械による無人化施工等
	ICT工種等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT土工 ・ICT舗装工 ・ICT浚渫工(港湾) ・ICT浚渫工(河川) ・ICT地盤改良工 ・ICT法面工</li> <li>・ICT付帯構造物設置工 ・ICT舗装修繕工 ・ICT基礎工・ブロック据付工(港湾) ・ICT構造物工</li> <li>・ICT海上地盤改良工 ・ICT小規模土工 ・その他</li> </ul>
	登録要件 ①～③のいずれかを満たすもの	①過去5年以内に北海道開発局または北海道内地方公共団体が発注する工事または業務実績(2件以上)を有する者(1名以上)の在籍 ②過去5年以内にICT・BIM/CIM活用に関するアドバイスや普及・支援活動などの実績を5件以上有する者(1名以上)の在籍 ③上記ICT工種等に即した(一社)日本建設機械施工協会が実施する「i-Construction 施工講習説明者」の認定試験に合格した技術者(1名以上)の在籍
	対応地域	応募時に①～⑭の対応地域を選択 ※複数可 ①空知 ②石狩 ③後志 ④胆振 ⑤日高 ⑥渡島 ⑦檜山 ⑧上川 ⑨留萌 ⑩宗谷 ⑪オホーツク ⑫十勝 ⑬釧路 ⑭根室
	登録期間	登録通知の日から2年間又は、登録解除の申し出があった日まで。
活動内容		ICTやBIM/CIM活用の支援を必要とする者の依頼により、助言、技術的指導及び 研修、講習会を実施する。

# ICT・BIM/CIMアドバイザー制度

## 依頼から実施までのフロー



## 依頼方法

運用開始	令和6年3月22日(金)
依頼方法	民間企業や発注者等の依頼者は、「北海道開発局ICT・BIM/CIMアドバイザー登録名簿」に記載されている支援内容(支援地域、分野、ICT職種等)を参照し、条件に合うアドバイザーへ、直接、支援依頼を行う。
費用	技術支援に対する人件費は原則無償とする。 旅費交通費等の必要経費や研修・講習会等の実施に伴い必要となる機材等の経費についてはアドバイザーと依頼者で協議し決定するものとする。

※詳しくは北海道開発局HPに掲載されている「実施要領」をご覧ください。

(<https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/jg/gijyutu/slo5pa0000019hpq.html>)